

4 介護保険料

(1) 本市の介護保険料〔令和元年度〕

段階	対象者		保険料率	保険料			
	世帯	本人		年額	月額		
第1段階	生活保護受給者		基準額×0.375*	27,000円	2,250円		
	市民税 非課税世帯	高齢福祉年金受給者 課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円以下 の人					
第2段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円を超 えて120万円以下の人		基準額×0.6*	43,200円	3,600円	
第3段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が120万円を 超える人		基準額×0.725*	52,200円	4,350円	
第4段階		市民税 課税世帯 (本人非課 税)	課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円以下 の人		基準額×0.9	64,800円	5,400円
第5段階			課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円を超 える人		基準額	72,000円	6,000円
第6段階		市民税 課税世帯 (本人課税)	合計所得金額が120万円未 満の人		基準額×1.2	86,400円	7,200円
第7段階			合計所得金額が120万円以 上200万円未満の人		基準額×1.3	93,600円	7,800円
第8段階			合計所得金額が200万円以 上300万円未満の人		基準額×1.5	108,000円	9,000円
第9段階			合計所得金額が300万円以 上400万円未満の人		基準額×1.7	122,400円	10,200円
第10段階			合計所得金額が400万円以 上700万円未満の人		基準額×1.8	129,600円	10,800円
第11段階	合計所得金額が700万円以 上1,000万円未満の人		基準額×1.9	136,800円	11,400円		
第12段階	合計所得金額が1,000万円 以上の人		基準額×2.0	144,000円	12,000円		

* 第1～第3段階の保険料年額は、公費による軽減（第1段階：保険料率0.5→0.375、第2段階：保険料率0.7→0.6、第3段階：保険料率0.75→0.725）後の金額となる。

▶ 全国平均〔厚生労働省報道資料（平成30年5月21日）より〕

基準月額	5,869円
------	--------

(2) 保険料段階別の第1号被保険者数〔令和元年度〕

	対象者		保険料率	年額	全体		特別徴収		普通徴収	
	世帯	本人			構成比	構成比	構成比	構成比		
第1段階	生活保護受給者		基準額 × 0.375	27,000円	30,675人 (20.8%)	24,428人 (16.6%)	6,247人 (4.2%)			
		高齢福祉年金受給者 課税年金収入額とその他 合計所得金額等の合計額 が80万円以下の人								
第2段階	市民税 非課税 世帯	課税年金収入額とその他 合計所得金額等の合計額 が80万円を超えて 120万円以下の人	基準額 ×0.6	43,200円	12,190人 (8.3%)	11,885人 (8.1%)	305人 (0.2%)			
第3段階		課税年金収入額とその他 合計所得金額等の合計額 が120万円を超える人	基準額 × 0.725	52,200円	12,177人 (8.3%)	11,935人 (8.1%)	242人 (0.2%)			
第4段階		市民税 課税世帯	課税年金収入額とその他 合計所得金額等の合計額 が80万円以下の人	基準額 ×0.9	64,800円	19,953人 (13.6%)	17,372人 (11.8%)	2,581人 (1.8%)		
第5段階	(本人非 課税)	課税年金収入額とその他 合計所得金額等の合計額 が80万円を超える人	基準額	72,000円	16,884人 (11.5%)	16,693人 (11.4%)	191人 (0.1%)			
第6段階	市民税 課税世帯 (本人課 税)	合計所得金額等が120 万円未満の人	基準額 ×1.2	86,400円	17,666人 (12.0%)	16,282人 (11.1%)	1,384人 (0.9%)			
第7段階		合計所得金額等が120 万円以上200万円未満 の人	基準額 ×1.3	93,600円	19,123人 (13.0%)	17,906人 (12.2%)	1,217人 (0.8%)			
第8段階		合計所得金額等が200 万円以上300万円未満 の人	基準額 ×1.5	108,000円	8,818人 (6.0%)	7,896人 (5.4%)	922人 (0.6%)			
第9段階		合計所得金額等が300 万円以上400万円未満 の人	基準額 ×1.7	122,400円	3,670人 (2.5%)	3,262人 (2.2%)	408人 (0.3%)			
第10段階		合計所得金額等が400 万円以上700万円未満 の人	基準額 ×1.8	129,600円	3,211人 (2.2%)	2,760人 (1.9%)	451人 (0.3%)			
第11段階		合計所得金額等が700 万円以上1,000万円未 満の人	基準額 ×1.9	136,800円	975人 (0.6%)	792人 (0.5%)	183人 (0.1%)			
第12段階		合計所得金額等が 1,000万円以上の人	基準額 ×2.0	144,000円	1,710人 (1.2%)	1,390人 (0.9%)	320人 (0.3%)			
計					147,052人 (100.0%)	132,601人 (90.2%)	14,451人 (9.8%)			

※ 併徴（特別徴収と普通徴収が重複する場合）の人数は、特別徴収に含む。

※ 年度中の転出者・死亡者を含むため、3ページの第1号被保険者数と一致しない。

(3) 保険料段階別収納状況〔令和元年度・現年分〕

	調定		収納		未納		収納率
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
第1段階	198,948件	796,105,970円	190,981件	774,440,850円	7,967件	21,665,120円	97.3%
普通徴収	61,379件	166,538,320円	53,412件	144,873,200円	7,967件	21,665,120円	87.0%
第2段階	73,096件	514,095,340円	72,460件	511,388,420円	636件	2,706,920円	99.5%
普通徴収	4,247件	16,713,840円	3,611件	14,006,920円	636件	2,706,920円	83.8%
第3段階	73,002件	619,151,950円	72,392件	615,981,650円	610件	3,170,300円	99.5%
普通徴収	4,663件	21,382,450円	4,053件	18,212,150円	610件	3,170,300円	85.2%
第4段階	124,928件	1,239,506,140円	120,725件	1,212,241,770円	4,203件	27,264,370円	97.8%
普通徴収	25,803件	169,489,530円	21,600件	142,225,160円	4,203件	27,264,370円	83.9%
第5段階	101,684件	1,200,361,500円	101,339件	1,197,901,670円	345件	2,459,830円	99.8%
普通徴収	3,312件	22,368,600円	2,967件	19,908,770円	345件	2,459,830円	89.0%
第6段階	108,549件	1,473,096,510円	106,342件	1,453,992,540円	2,207件	19,103,970円	98.7%
普通徴収	14,728件	126,108,410円	12,521件	107,004,440円	2,207件	19,103,970円	84.9%
第7段階	115,767件	1,723,086,500円	114,156件	1,708,178,767円	1,611件	14,907,733円	99.1%
普通徴収	12,704件	117,426,520円	11,093件	102,518,787円	1,611件	14,907,733円	87.3%
第8段階	53,844件	905,331,120円	53,104件	897,146,250円	740件	8,184,870円	99.1%
普通徴収	8,876件	95,508,420円	8,136件	87,323,550円	740件	8,184,870円	91.4%
第9段階	22,594件	428,405,700円	22,355件	425,421,300円	239件	2,984,400円	99.3%
普通徴収	3,979件	48,821,700円	3,740件	45,837,300円	239件	2,984,400円	93.9%
第10段階	20,182件	396,802,860円	20,022件	394,783,860円	160件	2,019,000円	99.5%
普通徴収	4,523件	58,651,380円	4,363件	56,632,380円	160件	2,019,000円	96.6%
第11段階	6,257件	126,706,800円	6,211件	126,079,800円	46件	627,000円	99.5%
普通徴収	1,705件	23,136,500円	1,659件	22,509,500円	46件	627,000円	97.3%
第12段階	11,128件	236,530,700円	11,103件	236,167,700円	25件	363,000円	99.8%
普通徴収	3,143件	45,183,200円	3,118件	44,820,200円	25件	363,000円	99.2%
計	909,979件	9,659,181,090円	891,190件	9,553,724,577円	18,789件	105,456,513円	98.9%
普通徴収	149,062件	911,328,870円	130,273件	805,872,357円	18,789件	105,456,513円	88.4%

(4) 年度別滞納状況〔各年度決算時点・現年分〕

	調定		未納		収納率
	人数	金額	人数	金額	
平成27年度	139,908人	8,022,208,620円	3,918人	130,313,160円	98.4%
平成28年度	142,611人	8,206,202,910円	3,759人	125,721,666円	98.5%
平成29年度	144,627人	8,318,760,930円	3,584人	118,473,850円	98.6%
平成30年度	145,811人	9,829,685,490円	2,963人	113,634,197円	98.8%
令和元年度	147,052人	9,659,181,090円	2,888人	105,456,513円	98.9%

(5) 減免状況

▶ 死亡等に関する件数は減少傾向、生活困窮に関する件数は増加傾向が見られたものの、全体ではおおむね横ばいで推移している。

	災害		死亡等		失業等	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成27年度	7件	277,420円	11件	107,320円	105件	1,533,410円
平成28年度	6件	274,730円	14件	140,060円	121件	1,838,520円
平成29年度	4件	174,540円	4件	46,640円	142件	2,092,490円
平成30年度	10件	375,000円	6件	90,350円	123件	2,158,710円
令和元年度	6件	124,950円	3件	35,200円	108件	1,994,020円

	農作物の不作等		法第63条の適用		生活困窮	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成27年度	0件	0円	15件	308,160円	9件	130,380円
平成28年度	0件	0円	13件	333,760円	12件	158,620円
平成29年度	0件	0円	20件	438,790円	11件	171,330円
平成30年度	0件	0円	9件	204,440円	15件	242,100円
令和元年度	0件	0円	6件	103,910円	20件	313,980円

	計	
	件数	金額
平成27年度	147件	2,356,690円
平成28年度	166件	2,745,690円
平成29年度	181件	2,923,790円
平成30年度	163件	3,070,600円
令和元年度	143件	2,572,060円

- ※ 「死亡等」には、心身に重大な障害を受け、若しくは長期間入院した者を含む。
- ※ 「失業等」には、業務の休廃止、事業における著しい損失を含む。
- ※ 「法第63条の適用」とは、刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁された者について、適用するもの。